

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：13501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530948

研究課題名(和文) 戦後保育・幼児教育法制の成立と占領政策に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Relationship between Occupation Policy and Post-war Early Childhood Care and Education Legislation

研究代表者

加藤 繁美 (KATO, Shigemi)

山梨大学・総合研究部・教授

研究者番号：00191982

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後保育・幼児教育法制の成立過程と占領政策の関係を明らかにすることを目的にしたものである。戦後保育・幼児教育法制に関しては、これまで日本側の資料と当事者の回想に基づいて行われたものが中心であったが、本研究においてはこれを、GHQ/SCAP文書を使用しながら明らかにしたものである。

研究の結果、特に保育要領の形成過程の全体像を明らかにすることができた。保育要領は日本で最初の「保育内容の基準書」であるが、その保育要領制定の重要なポイントが、「学術的な教育書」を保育実践の「国家基準」として機能させようとした点にあることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the relationship between formation of post-war child care / early childhood education legislation and policy of the occupation. That was mostly with the research for this study is based on the recollections of Japan article and the parties so far, but in this study tried to clarify things using by GHQ/SCAP Records.

As a result of this study, especially the whole establishment process of Hoiku Yoryo became clear. It was established as Japan's first "Course of Study for Early Childhood Education". An important point to emphasize is the fact that it is expected to function as the "national curriculum standards" of the "academic educational book".

研究分野：教育学

 キーワード：戦後教育改革 幼児教育制度 児童福祉制度 沖縄占領政策 CI&E ヘレン・ヘファナン 保育要領  
アメリカ幼児教育史

## 1. 研究開始当初の背景

幼稚園と保育所という二元的制度として出発した戦後保育・幼児教育制度は、改革の過程で制度一元化の必要が叫ばれながら、結局一元的制度を確立することができないまま出発することになる。

1990年代に入る頃から、少子化社会対策を前面に掲げながら制度改革の議論が開始され、それは幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園制度の創設を含む「子ども・子育て新制度」に結実することになっていく。制度一元化の議論とは裏腹に、幼稚園・保育所・認定こども園を併せ持つ、多元的一元化とも呼ぶべき制度を選択することになってしまったのである。

こうした中、戦後保育・幼児教育制度の根幹にどのような理念が存在し、その理念と現実の間でどのような議論が展開されて今日に至っているのか、歴史的事実を問い直すことが重要な課題となっている。

しかしながらこうした課題に対するこれまでの研究は、日本側関係者の聴きとりを中心として1970年代に展開された研究を最後に、史実に基づく実証的研究が十分に行われないまま今日に至っている現実がある。

占領下という特殊な状況の下、どのような議論の結果として戦後保育・幼児教育制度が形成・確立していったのか、本研究はそうした問題を史実に基づいて明らかにしようとするものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、学校教育法と児童福祉法という二つの法律を柱に制度化された戦後保育・幼児教育制度の成立過程を、占領政策との関連を視野に入れながら、実証的かつ構造的に明らかにしようとするものである。

法制定当時から二元的制度の矛盾が指摘されていた戦後保育・幼児教育法制は、まさにその誕生の過程から、「未完の法制」という性格を内在させていた。本研究は、そうした戦後保育・幼児教育法制の理念構造を、法制定過程を検討する作業を通して明らかにしようとするものである。

本研究においては、歴史的事実を明らかにする資料の発掘そのものが重要な研究課題であるが、そうして収集された資料を基に、以下に示す4つの課題を解明することを目的に研究を展開してきた。

- (1) 戦後保育・幼児教育法制の成立過程を、GHQ/SCAP(連合国軍総司令部)文書を中心に検討する作業を通し、実証的に明らかにする。
- (2) 保育内容の基準を示した「保育要領」の形成過程を、CI&E(民間情報教育局)カンファレンス・レポートを読み解くことで明らかにする。
- (3) 米軍の直接占領という体制で行われた沖縄における保育・幼児教育制度改革の調査を通して、本土と沖縄の保育・

幼児教育制度の差異と共通性を明らかにする。

- (4) 日本の保育・幼児教育制度改革に影響を与えたアメリカの保育関係資料を調査・収集する作業を通し、改革を担った日本人担当者の思想と、占領政策を担った専門家の思想との関係を明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するため、以下に示す調査を実施し、そこで新たに発掘した資料と、これまで明らかにされていた資料を関連付けることで、研究課題を明らかにする。

- (1) 連合国軍総司令部民間情報教育局(GHQ/SCAP:CI&E)文書に記された保育・幼児教育制度改革関連資料の収集・分析
- (2) 保育内容に関する基準書である「保育要領」の形成過程に関して記されたCI&Eカンファレンス・レポートの収集・分析
- (3) 「保育要領」の作成に大きな影響を与えたHelen Heffernanの幼児教育思想を示す在米資料の収集・分析
- (4) 日本の保育・幼児教育制度に影響を与えた幼児教育関連資料の収集・分析
- (5) 占領下沖縄の保育・幼児教育に関する聞き取り調査を行うと共に、関連資料を収集・分析
- (6) 保育・幼児教育制度改革に関わった人物に関する資料の収集・分析

なお上記資料の収集の内、GHQ/SCAP文書に関しては国立国会図書館憲政資料室に所蔵されているものを中心に調査したが、米国議会図書館、沖縄県立公文書館等においても関連する資料を収集した。

## 4. 研究成果

本研究の結果、戦後保育・幼児教育法制成立過程に関する新たな資料を発見することができた。これらの資料は、戦後保育・幼児教育制度成立史研究に新たな視点を与えることになっていったが、そうした点も含めて本研究の成果は、以下の5点に整理することができる。

- (1) 戦後保育・幼児教育法制成立過程に関する新資料の発掘

本研究を通して、戦後保育・幼児教育法制の成立過程に関する新資料を発見することができた。特に「保育要領」の形成過程に関する資料をGHQ/SCAP:CI&E文書の中に発見することができた点は大きな意味がある。またこれとは別に、CI&E係官として1年間日本に赴任したヘレン・ヘファナンの「最終報告書」や、ヘファナンが日本側責任者であった坂元彦太郎に貸与し、大きな影響を与えたとされる*A Good Start in School*等、多くの資料を収集することができた。

(2) 「保育要領」形成過程の全容を解明  
特に重要な成果は「保育要領」の形成過程について、新資料をもとに明らかにすることができた点である。これまで「保育要領」は民間情報教育局初等教育担当官であったヘレン・ヘファナンの提案で開始され、彼女の提示した資料に基づいて作成作業が展開されたと説明されてきたが、実際には文部省青少年課長であった坂元彦太郎がヘファナンに協力を要請する所から作業が開始され、坂元の要請に応じる形でヘファナンが「概要」を提示したことが CI&E カンファレンス・レポートにより明らかになった。

また委員会を組織する前、倉橋惣三を交えた予備会議を、倉橋・坂元・ヘファナンの三者で行い、そこで提示する概要について議論していた事実や、作成過程で委員が分担して作業を進めていった過程等、その詳細を明らかにすることができた。

### (3) 保育・幼児教育法制成立過程に関する全体像の解明

また「保育要領」の形成過程とは別に、学校教育法幼稚園規定・児童福祉法保育所規定の形成過程の全体像を明らかにすることができた。その内、学校教育法制定過程に関しては「米国対日教育使節団報告書」の幼児教育部分に影響を与えたとされるギブソン報告 *Yochien and Kokumin Gakko* (邦訳資料「幼稚園と国民学校」) や、法案作成作業に責任を持った坂元彦太郎に影響を与えた *A Good Start in School* 等の収集分析を通し、戦後幼児教育法制形成過程の全体像を、資料とともに描き出すことができた。

### (4) 占領下沖縄の保育・幼児教育制度成立過程に関する研究

米軍の直接統治で開始された占領下沖縄の幼児教育は、幼稚園準義務化という形で進められ、本土と異なる制度を持つことになる。研究の過程で、戦後沖縄の保育に携わった関係者の聞き取り調査を行い、戦後沖縄における保育・幼児教育の一端を明らかにすることができた。

占領政策の全容の解明に関しては未だ困難な点が残るが、占領下沖縄の保育の実態を明らかにする研究の端緒を拓くことができた。

### (5) 戦後保育・幼児教育法制成立過程研究の礎石となる「資料集」の作成

また上記の研究に併行して、研究成果を広く公開し、この分野の研究を前進させるために、収集した資料を『戦後保育・幼児教育制度形成・成立過程資料集』(全 160 頁)にまとめ、公開した。特に歴史研究においては歴史的事実が大きな意味を持つが、資料を共有することで、この分野の研究の発展に寄与することができた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 12 件)

加藤繁美「保育要領の形成過程に関する研究」『保育学研究』第 54 巻第 1 号、2016 年(掲載予定)、査読有。

加藤繁美「歴史の中の戦後保育・幼児教育法制」『現代と保育』第 92 号、2015 年、152-169 頁、査読無。

加藤繁美「『児童福祉』啓蒙活動の展開から児童福祉法国会提出案の完成まで」『現代と保育』第 91 号、2015 年、154-171 頁、査読無。

加藤繁美「現代保育実践の課題と保育カリキュラム論」『子ども学』第 2 号、2014 年、41-58 頁、査読有。

加藤繁美「児童保護法案から児童福祉法案へ、そして児童局の設置へ」『現代と保育』第 90 号、2014 年、154-172 頁、査読無。

加藤繁美「第 92 回帝国議会における学校教育法幼稚園規定に関する審議」『現代と保育』第 89 号、2014 年、158-172 頁、査読無。

加藤繁美「戦後保育・幼児教育制度改革の三つの構図」『現代と保育』第 88 号、2014 年、160-172 頁、査読無。

加藤繁美「制度一元化をめぐる文部省と厚生省の攻防」『現代と保育』第 87 号、2013 年、158-172 頁、査読無。

加藤繁美「幼稚園学校化反対の声に抗して」『現代と保育』第 86 号、2013 年、158-172 頁、査読無。

加藤繁美「学校教育法案に具体化されていった戦後幼稚園の形」『現代と保育』第 85 号、2012 年、160-172 頁、査読無。

加藤繁美「米国対日教育使節団報告書の幼稚園制度改革案」『現代と保育』第 84 号、2012 年、162-173 頁、査読無。

加藤繁美「戦後幼稚園制度改革の起点」『現代と保育』第 83 号、2012 年、163-173 頁、査読無。

〔学会発表〕(計 1 件)

加藤繁美「『保育』と『教育』の間 日本  
の保育実践論に関連させて」フランス教育学会第 33 回研究大会、公開シンポジウム、2015 年 9 月 5 日、山形大学(山形県山形市)

〔図書〕(計 1 件)

加藤繁美『戦後保育・幼児教育制度形成・成立過程資料集』2016 年、160 頁。

〔その他〕

ホームページ等

[http://erdb.yamanashi.ac.jp//A\\_Index.Main](http://erdb.yamanashi.ac.jp//A_Index.Main)  
(山梨大学研究者総覧)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 繁美 (KATO, Shigemi)  
山梨大学・総合研究部・教授  
研究者番号：00191982

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし